

よみましよ・みましよ

こどもが幸せに育つよう
みんなで見守ろう



家庭相談室の こどもの不幸は 家庭環境から

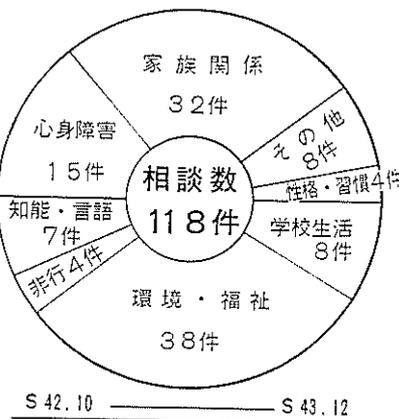
相談白書

家庭を明るくし、子どもたちをすこやかに育てるために、四十二年十月から開設しています。家庭児童相談室における過去二年間（四十二年十月～四十三年十二月）の相談白書によれば、

この家庭児童相談室は、市福祉事務所のなかにおいて、相談員に山崎喜一（下末松）さんと浜田弥芳（前浜）さんのお二人が委嘱され、こどものこと、家庭のいろいろな問題について、気やすく相談に応じ、その解決に努力しています。

▼家庭のいざこざから不幸になってゆくこども
▼経済的、その他の関係で養育に欠けているこども
▼心身障害のため普通教育の受けられないこども
▼その他不幸な環境にあるこどもたち

これまで相談のあった総件数は百十八件で、相談内容は別表のようなものになっています。その原因をみてみると多くの場合、



相談にあたる両相談員は「相談をうけ、これまで及ばずながらもいろいろお手伝いさせていただきなんらかの解決へ向うことのできましたことをよろこびとしています。しかし、いまもって陽の当たらない谷間のなかにいるこどもたちの多いことに心が痛みます」とはなしています。

▼その他不幸な環境にあるこどもたち
などで、約九十割が家庭環境によるものです。その内訳は、両親とも不在二十割、母子家庭二十割、父子家庭二十割、その他三十五割となっています。

毎月第一日曜日は
家庭の日
一家だんらんの、話し合いの場をつくりましょう。

こどもと 家庭のことなら



児童家庭相談員へ
山崎喜一
浜田弥芳

(福祉事務所・心配ごと相談所内)